

# 第4章 地域区分別の整備方針及び目標の検討

## 4-1 地域区分の設定

### 4-1-1 地域区分の設定の考え方

浦添市交通基本計画では、目指すべき浦添市の都市の将来像として、4つのポイントを整理している。総合交通戦略は、この都市の将来像を実現するため、コンパクトな都市構造の実現とともに過度な自動車依存からの脱却を図るものである。

そのためには、浦添市内に点在する都市機能の拠点性を高めると同時にそれらを有機的に連携する都市の軸の形成が必要不可欠である。

そこで、総合交通戦略の検討にあたり、浦添都市軸と都市圏軸の移動を支える広域都市軸を中心に地域区分を設定する。

#### ■浦添市交通基本計画における目指すべき浦添市の都市の将来像

##### ①浦添市の自然環境・歴史環境などの資源を活かした都市

- ・都市に潤いと安らぎを与える自然・歴史資産の保全・創出を図るとともに、社会全体の責務である環境負荷が小さく持続可能な都市の実現

##### ②浦添市の拠点づくりと各拠点の都市機能を活かした都市

- ・沖縄本島中南都市圏の中核都市として、経済や文化・交流などの舞台づくりを進め、伝統文化と新たな市民文化が融和し、未来へ息吹が感じられる個性豊かな魅力あるまちづくりを進めるため、各地域の特性と可能性を活かした都市拠点の形成
- ・さらなる都市機能の向上を目指し、都市の拠点の相互連携を図る交通体系の実現

##### ③浦添市の骨格を形成するとともに都市の軸の特性を活かした都市

- ・浦添市の骨格を形作り、各地域の土地利用や拠点の配置と連携することで魅力ある空間を連続的に創出する都市の軸を形成
- ・都市軸の特性を踏まえ、軸の魅力を高める交通空間の創出

##### ④浦添市に住む人、訪れる人にとって安心安全な生活空間を創出する都市

- ・全ての人々が、安心して安全な生活を享受できる生活空間の創出
- ・高齢者等の移動制約者が不自由なく移動できる交通環境（道路構造、公共交通システム）を構築



図 4-1 浦添市交通基本計画における目指すべき浦添市の都市の将来像



### 4-1-2 地域区分の設定

4-1-1 で示した考え方に基いて、総合交通戦略の検討にあたっては、図 4-2 に示すように5つのエリアに地域区分し、具体的な施策の検討を行うものとする。

各エリアの具体的な地域区分の考え方と基幹事業は、図 4-3～図 4-7 に示す。

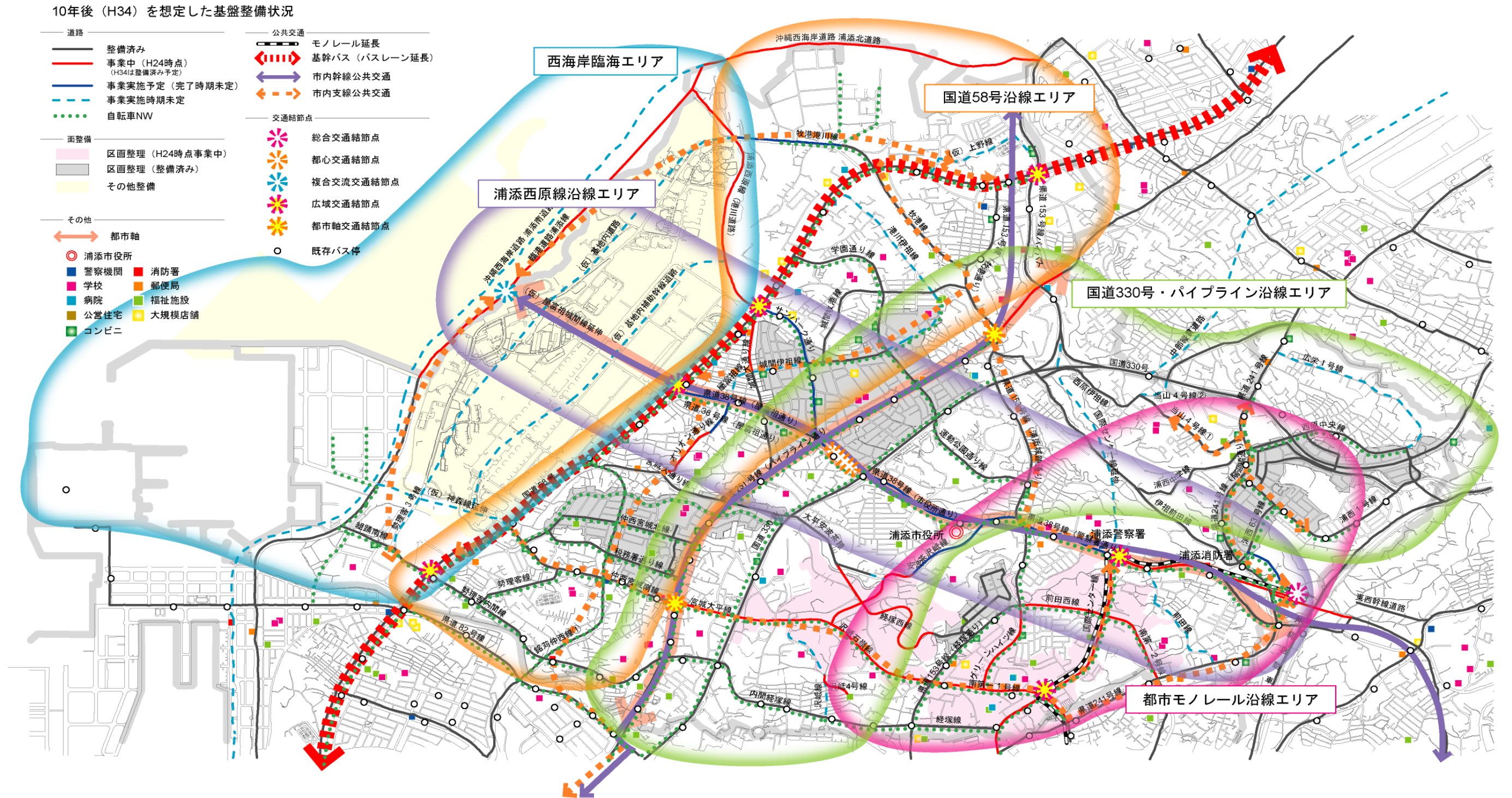


図 4-2 地域区分の設定



(1) 国道 58 号沿線エリア

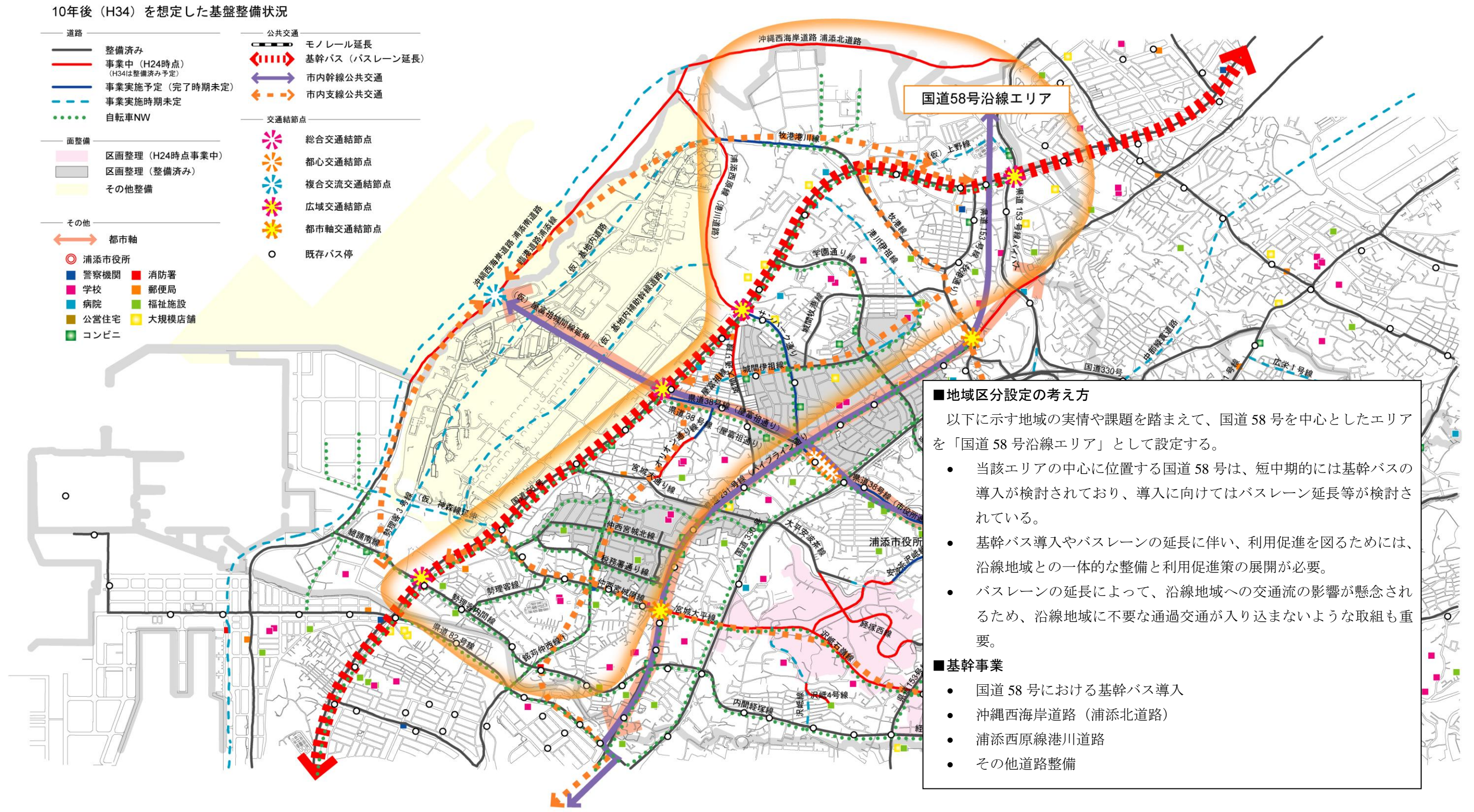


図 4-3 地域区分の設定（国道 58 号沿線エリア）



(2) 都市モノレール沿線エリア

10年後（H34）を想定した基盤整備状況



■ 地域区分設定の考え方

以下に示す地域の実情や課題を踏まえて、沖縄都市モノレールの延長区間を中心としたエリアを「都市モノレール沿線エリア」として設定する。

- 既存の首里駅から総合交通結節点（モノレール延長（仮）浦西駅）まで延長が事業化。
- 沖縄都市モノレールの延長区間を中心に当該エリアからモノレール駅へのアクセス性を高め、モノレールの利用促進を図ることが必要。

■ 基幹事業

- 都市モノレール延長
- モノレール延長駅を中心としたまちづくり
- 国際センター線整備
- 浦添西原線整備（シンボルロード事業）
- その他道路整備

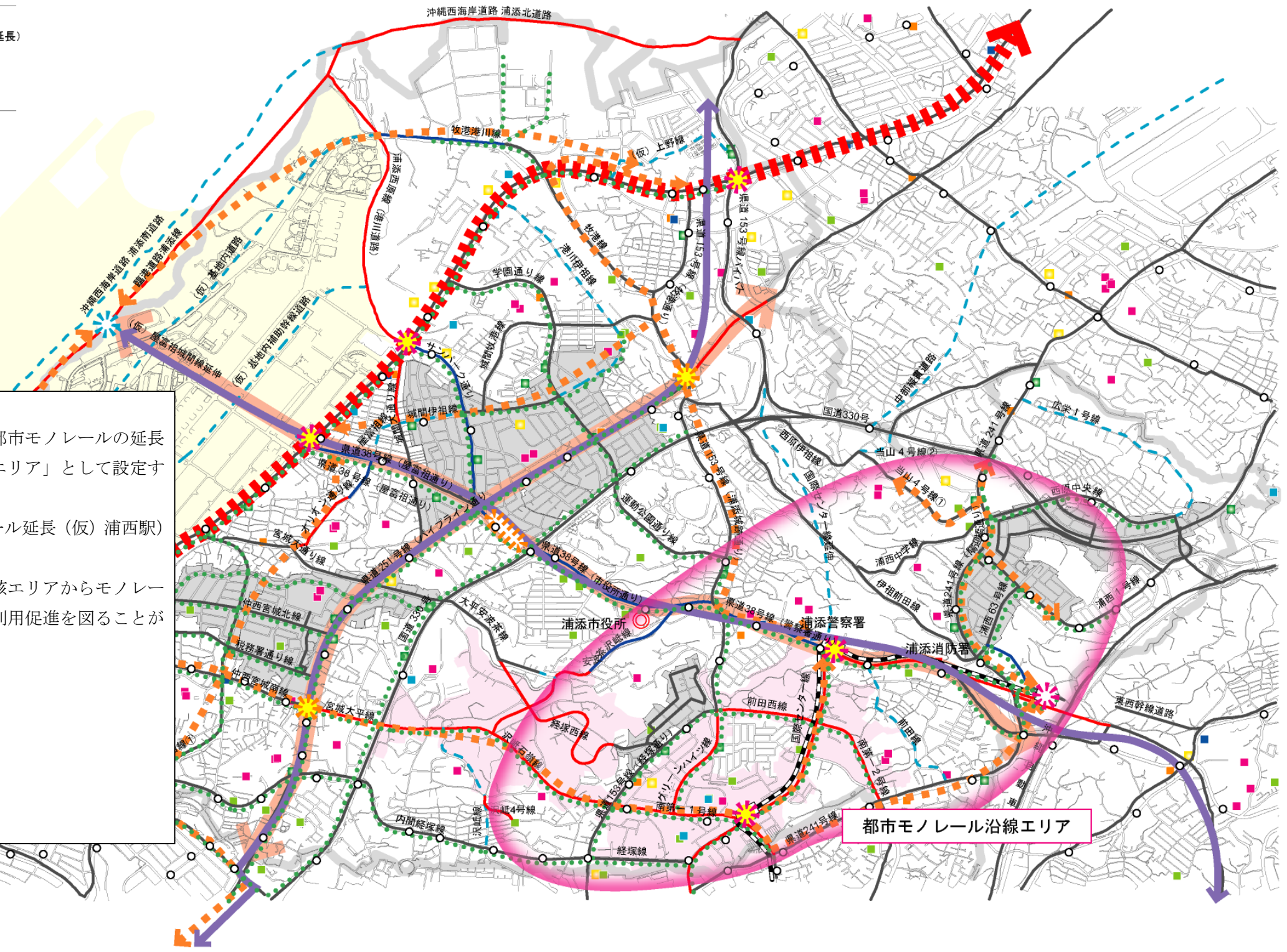


図 4-4 地域区分の設定（都市モノレール沿線エリア）





(3) 西海岸臨海エリア

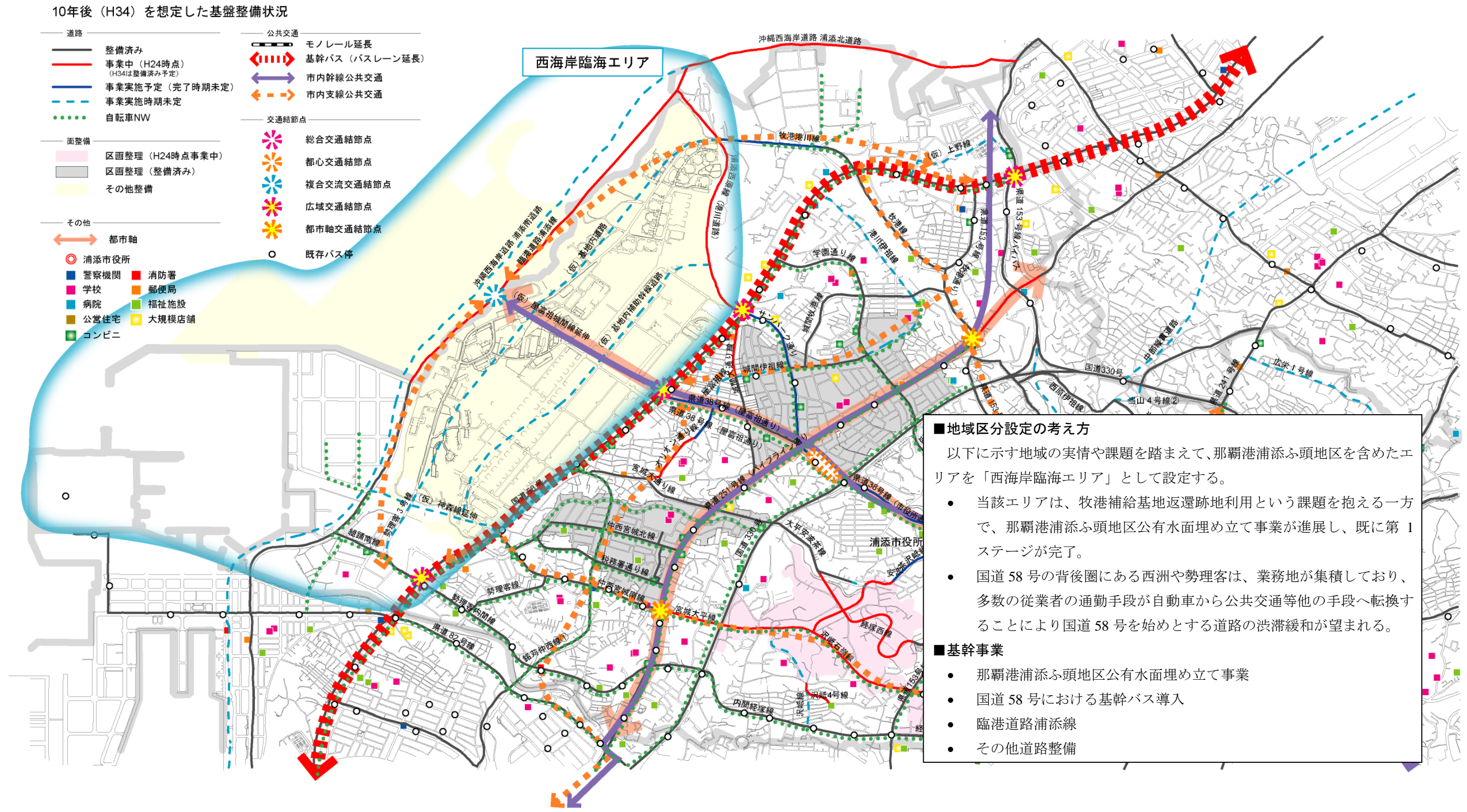


図 4-5 地域区分の設定（西海岸臨海エリア）



(4) 浦添西原線沿線エリア

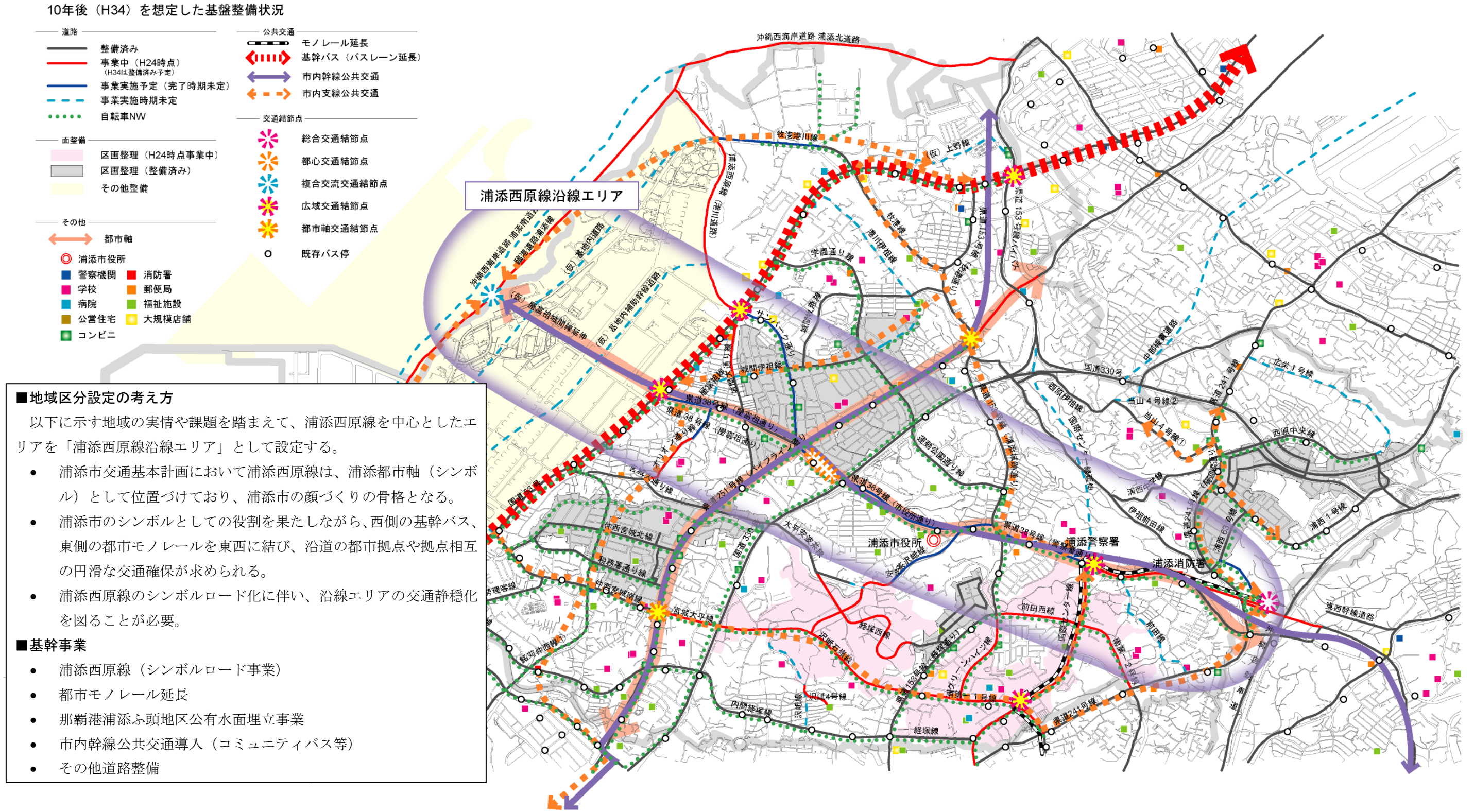


図 4-6 地域区分の設定（浦添西原線沿線エリア）



(5) 国道 330 号・パイプライン沿線エリア

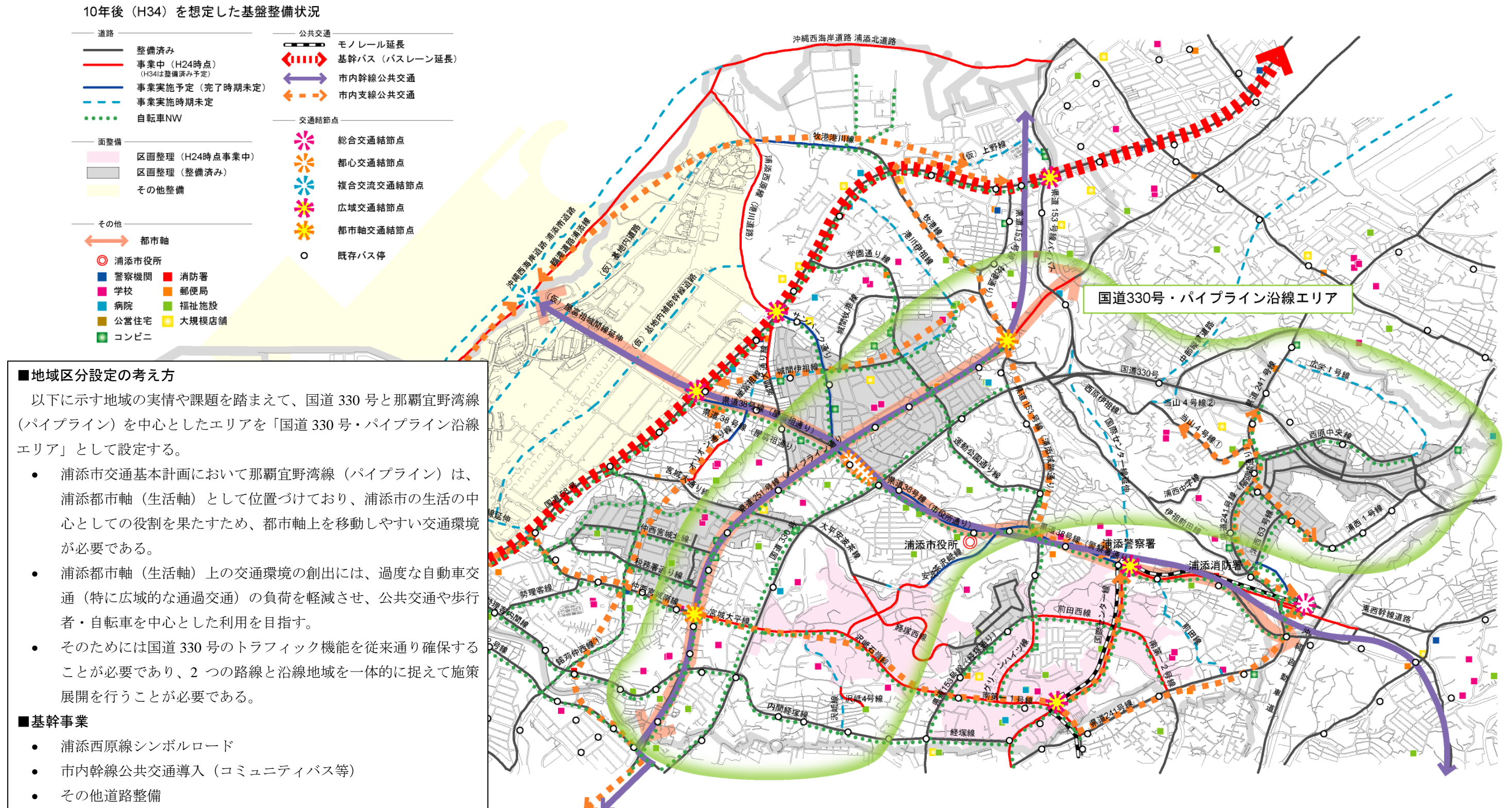


図 4-7 地域区分の設定（国道 330 号・パイプライン沿線エリア）

